

北空知地域医療介護連携支援センター

ホームページ掲載用 社会資源・インフォーマルサービス情報

事業 サービス名称	福祉用具の貸出
事業 サービス内容	ケガ等で一時的に車イス等が必要な場合の貸出。 貸出期間は原則 2 週間（延長可能）
対象者 要件 負担金 手続き方法 等	対象者及び要件 ：概ね 65 歳以上で、自力で歩行が困難な方。ケガ等で車イス等 が必要になった方。 負担金：無料 手 続：申請書に記入
その他	福祉用具貸出・保管場所 秩父別町老人福祉センター
問合せ 申込み先	秩父別町社会福祉協議会 住所：秩父別町 4101 番地 電話：0164-33-2111 Fax：0164-33-3466 Mail:chippu.shakyo@soleil.ocn.ne.jp
情報掲載ウェブ ページ URL	